

市政情報

講座・教室  
イベント

募集・求人

健康

高齢者・福祉

ウォーキング

子育て

図書館

相談

市民情報  
(伝言板・文書)

### 11月は 児童虐待防止推進月間

子育て支援課  
☎63-5005 FAX23-2239

#### 189(いちはやく)「だれか」じゃなくて「あなた」から

児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。虐待かもと思ったらすぐにお電話ください。あなたの電話1本で救われる子どもがいます。

- 児童虐待とは**
- 身体的虐待** 殴る、蹴る、やけどを負わせるなど
- 性的虐待** 性的行為の強要、性器や性交を見せる、ポルノグラフィの被写体にするなど
- ネグレクト** 家に閉じ込める、食事を与えない、不潔にする、医療機関に連れて行かない、虐待を放置するなど
- 心理的虐待** 言葉による脅し、無視、兄弟間の差別的扱い、子どもの目の前で配偶者やそのほかの家族などに対し暴力をふるうなど

□「通報・通告」ってどういうこと？  
虐待を受けている子どもに関する相談や情報提供をすることです。虐待の証拠がなくても「虐待の疑い」があれば情報提供していただいて構いません。通報者の秘密は守られます。匿名での情報提供も可能です。

□**児童虐待通報ダイヤル**

**児童相談所全国共通ダイヤル** ☎189  
※お住まいの地域の児童相談所につながります。  
**県虐待通報ダイヤル** ☎#7171  
**市子ども虐待相談ダイヤル(子育て支援課)**  
☎63-5005(平日午前8時30分～午後5時15分)  
**川越児童相談所** ☎049-223-4152(平日午前8時30

分～午後6時15分)  
**警察署** ☎110(現場急行が必要な場合)  
□**県のLINE相談「親と子どもの悩みごと相談@埼玉」が再開しました**  
秘密は守られます。ひとりで悩まず、まずは相談してください(平日午前9時～午後9時、土・日曜日、祝日は午後5時まで)。  
□**県内在住の子どもと保護者など**



親と子どもの悩みごと相談@埼玉

□**オレンジリボンを知っていますか？**  
オレンジリボン運動は「子ども虐待のない社会の実現」を目指す運動です。オレンジリボンは、そのシンボルマークであり、オレンジ色は子どもたちの明るい未来を表しています。市では11月に「オレンジリボンキャンペーン」として子育て支援課窓口をはじめ、東松山警察署等の市内関係機関へオレンジリボン等の啓発物品を配布し、キャンペーンを行います。  
※オレンジリボンの作成は、松山女子高等学校の生徒、市内公立保育園の園児のご協力をいただいております。



### 11月は いじめ撲滅強調月間

県青少年課  
☎048-830-2907

県は、11月を「いじめ撲滅強調月間」に制定し、いじめ問題の根絶に集中的に取り組んでいます。いじめを受けていたり、いじめに気が付いたりしたら、ひとりで悩まず相談・通報してください。  
□**よい子の電話教育相談(県立総合教育センター)※24時間365日対応**

**18歳以下の子供用(無料)** #7300又は0120-86-3192  
**保護者専用** 048-556-0874  
**Eメール相談** soudan@spec.ed.jp  
**FAX相談** 0120-81-3192

※Eメール、FAX相談の受信確認及び返信は、平日午前9時～午後5時に行っています。

□**いじめ通報窓口(県教育委員会)**  
小・中・高校生の「いじめ」に関する通報  
HP <https://www.pref.saitama.lg.jp/f2209/ijime-soudan-form.html>



いじめ通報窓口

※この窓口は「いじめ」についての情報提供を受けることが目的であり、相談に対する返信は行いません。※通報された情報は学校に提供します。学校はあなたが送信したことが分からないように調査・対応します。

□**県警察少年サポートセンター**  
☎048-861-1152(少年用(ヤングテレホンコーナー))

☎048-865-4152(保護者等用)  
※平日午前8時30分～午後5時15分(祝日・年末年始を除く)  
※面接は要予約  
□**子どもスマイルネット**  
☎048-822-7007  
※毎日午前10時30分～午後6時(祝日、年末年始を除く)

□**社会福祉法人埼玉いのちの電話**  
☎048-645-4343※24時間365日対応  
□**特定非営利活動法人さいたまチャイルドライン**  
18歳以下の子ども専用(無料)  
0120-99-7777※毎日午後4時～9時(年末年始を除く)

□**県こころの電話(県立精神保健福祉センター)**  
心の健康や悩みに関する相談  
☎048-723-1447  
※平日午前9時～午後5時(年末年始を除く)

□**子どもの人権110番(さいたま地方法務局)**  
☎0120-007-110(無料)  
※平日午前8時30分～午後5時15分(年末年始を除く)

□**子どもの人権SOS-eメール**  
HP <https://www.jinken.go.jp/kodomo>



子どもの人権SOS-eメール



第3回子ども工作教室「クリスマスペーパーロールケーキを作ろう!」

波段ボールや和紙など、さまざまな種類の紙をいろいろな形にして、おいしそうなクリスマスケーキを楽しく作ります。

**日** 12月4日(出)午後1時30分～4時  
**場** 松山市民活動センター  
**対** 市内在住の小学生  
**定** 20人(申込順)  
**講** 師 中林祐子さん(造形ワークショップ指導員)  
**費** 500円(材料費)  
**申** 11月1日(月)～17日(水)に市HPから申込み  
**問** 子育て支援課  
☎63-5005  
FAX 23-2239

■**共通事項**  
**時間** 午前10時～11時30分(施設準備のため午前10時以降の入室になります)  
**場** きらめきクラブしんめい  
**対** 0歳～未就学児と保護者  
**定** 市内在住の親子5組(先着順)  
**内** 手遊び、体操、製作、読み聞かせなど  
**申** 事前申込みは不要。当日クラブで受付。  
**問** きらめきクラブしんめい  
☎21-2239  
FAX 23-2239

きらめきクラブ子育て支援事業参加者募集

#### 遺児手当

**対** 市内在住で、父母又はそのいずれかを死亡により失った義務教育修了前の児童を扶養している人  
**支給額** 児童1人につき月額3千円  
※年3回、7月(4～7月分)、11月(8～11月分)、3月(12～3月分)に支払われます。



### 親子で遊ぼう会 12月

■**保育園**  
**日** 7・14・21日(火)午前10時～11時  
**場** まつやま保育園  
**対** 市内在住の0～1歳半の乳幼児と保護者  
**定** 親子5組(申込順)  
**内** 手遊び、リズム遊び、おもちゃ作りなど  
**申** 11月1日(月)午前9時30分から電話で、まつやま保育園へ。  
■**体育館**  
**日・場** 9日(木)唐子地区体育館、16日(木)北地区体育館、23日(木)南地区体育館  
**受付開始** 午前10時  
**時間** 午前10時15分～11時15分  
**対** 0歳～未就学児と保護者  
**内** 手遊び、リズム遊び、クリスマス会、ペープサート(紙人形劇)  
**持** 飲物、体育館履き ※できるだけお子さんもマスクの着用をお願いします。  
**申** 当日受付  
■**支援センター室・園庭開放**  
**日** 毎週月・水・金曜日(1・3・29・31日は除く)午前9時～正午、午後2時30分～4時30分  
**場** まつやま保育園  
**対** 市内在住の保育施設(幼稚園も含む)に通園していない未就学児と保護者  
**申** 当日受付(駐車場なし)  
**問** まつやま保育園 ☎22-1194 FAX22-7904

**申請に必要なもの** 死亡を証明する書類(亡くなった人の除住民票、戸籍謄本など)、扶養を証明する書類(健康保険証など)、通帳又はキャッシュカード、印鑑  
**申・問** 子育て支援課  
☎21-1461  
FAX 23-2239